

予算・一般議案26件を議決

令和4年第3回（9月）市議会定例会は、9月2日から29日までの28日間にわたり開かれました。今回、市長から提出された議案は、追加議案を含め、予算議案5件、条例議案および決算認定議案などの一般議案25件の合計30件で、決算認定議案を除く26件は、審議の結果、いずれも原案どおり可決・承認・同意されました。

なお、決算認定議案4件については、決算審査特別委員会が設置され、閉会中の継続審査となりました。



所信と報告を述べる奥ノ木市長

補正予算議案

一般会計は、100億132万1千円の追加で、その主な内容は、次のとおりです。

- ・ウクライナ情勢やコロナ禍により原油価格・物価高騰の影響を受ける生活者や事業者に対し、市独自の緊急総合経済対策を実施するための経費。
- ・新型コロナウイルス感染症にかかわり、1・2回目のワクチン接種を完了した12歳以上の全ての住民を対象に、オミクロン株対応ワクチンの接種を行う体制を整備するための経費。
- ・電力、ガス、食料品などの価格高騰を踏まえた国の経済的支援として、家計への影響が大きい非課税世帯等を対象に1世帯あたり5万円を給付するための経費。

特別会計は、2会計、5千459万3千円の追加で、その内容は次のとおりです。

- ・国民健康保険事業特別会計において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、傷病手当金の申請が当初見込みを上回ることから、その支払いに要する経費。
- ・介護保険事業特別会計において、令和3年度介護給付費交付金および地域支援事業支援交付金の超過交付額を社会保険診療報酬支払基金に返還するための経費。

一般議案

主なものは次のとおりです。

条例議案

- ◆川口市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 川口市立医療センターにおいて、緩和ケア病棟の整備に伴い、がん患

者やその家族に対して、快適な環境で質の高い緩和ケアを専門的・集中的に提供するため、必要な改正を行うもの。

◆川口市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例

市の処理施設への家庭系廃棄物の自己搬入が増加し、自己搬入に係る経費が増大していることから、受益者負担の在り方を見直し、家庭系廃棄物の処理手数料の額を引き上げるため、必要な改正を行うもの。

- ・ ・ ・ ほか8件

契約議案

- ◆工事請負契約の締結について
- ・旧領家高層住宅・領家公民館・領家保育所解体工事
- ・中学校夜間学級新校舎建設工事

損害賠償の額の決定議案

- ◆損害賠償の額の決定について
- ・児童手当等の支給誤りに係る損害賠償の額の決定について

専決処分の承認議案

- ◆専決処分の承認について
- ・令和4年度川口市一般会計補正予算

市道路線の認定・廃止議案

- ◆市道路線の認定について
- ・新郷第207-12号線
- ・鳩ヶ谷第222-1号線
- ◆市道路線の廃止について
- ・横曽根第369号線
- ・鳩ヶ谷第9025号線ほか1路線

人事議案

◆川口市教育委員会教育長の任命同意について
(敬称略)



井上 清之
(新任)

◆川口市教育委員会委員の任命同意について

菅原 京子(再任)

◆人権擁護委員の候補者の推薦について
小松 秀人(新任)

議員提案

次の条例1件および議会規則1件は審議の結果、いずれも可決されました。

【条例および規則】

◆川口市議会委員会条例の一部を改正する条例

◆川口市議会会議規則の一部を改正する規則

新型コロナウイルス感染症の拡大などにより委員等が委員会等の開会場所に参加することが困難な際、オンラインによる方法で委員会等を開くことができるよう、規定を整備するとともに、出席の手続きや取り扱いなどについて、所要の改正を行うもの。

議会人事

閉会中の継続審査となった決算認

定議案の審査を行うため、「一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会」および「企業会計決算審査特別委員会」をそれぞれ設置しました。
(◎印は委員長、○印は副委員長、敬称略)

【一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会】

◎野口 宏明、○福田 洋子、

益田みなみ、塩田 和久、

岩井ひろゆき、青山 聖子、

奥富 精一、濱田 義彦、

福森 悦子、碓 康雄、

柳田 力、松本 幸恵、

松本 進

【企業会計決算審査特別委員会】

◎古川 九一、○金子 幸弘、

荻野 梓、船津 由徳、

飯塚 孝行、芦田 芳枝、

井上 薫、こんどうともあき、

最上 祐次、前田 亜希、

若谷 正巳、幡野 茂、

石橋 俊伸

インターネットで

本会議の様子が

ご覧になれます。

市議会ホームページ

からアクセスを。



埼玉県議会からのお知らせ
県議会広報番組

「こんにちは県議会です」
テレビ埼玉にて放送中

※詳細は県議会ホームページをご覧ください。

11月11日は 介護の日

介護への理解と認識を深め、介護に関わるかたを支援し、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を進めるため、「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」のキャッチコピーにかけて、厚生労働省は11月11日を「介護の日」と定めています。この機会に介護について考えてみませんか？

Q介護に関する悩みがあるけど、どこに相談すればいいの？

Aまずは高齢者総合相談窓口の地域包括支援センターにご相談ください。

地域包括支援センターの詳細はこちら▶



Qどのようにしたら介護サービスを利用できるの？

A介護保険の認定申請が必要です。介護保険課(第一本庁舎2階)で申請を受け付けています。また、地域包括支援センターでは申請の代行をしています。

介護保険のしくみを分かりやすく説明したパンフレットを配布しています

〈配布施設〉

介護保険課(第一本庁舎2階)、
地域包括支援センター、支所、
川口駅前行政センター、
駅連絡室

市ホームページからも
ご覧になれます▶



地域密着型サービスってどういうもの？

市民のかたのみが利用できる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「小規模多機能型居宅介護」、「看護小規模多機能型居宅介護」など、利用者にとってきめ細やかで利便性の高いサービスです。

介護保険の認定を受けているかたはぜひご検討ください。

地域密着型サービスの詳細はこちら▶



利用者や家族からの声

- ・定期的に薬を飲む時間帯に訪ねて来てくれるから、飲み忘れがなくて安心！
- ・家の中で転倒して動けなくなってしまったとき、連絡したらすぐに訪ねて来てくれたから本当に助かった！

かわぐち元気ナビ

お住まいの近くのサロン・体操などの集いの場や、買い物・家事支援などの生活支援サービス、介護サービスなどを目的や所在地で簡単に検索できます。

かわぐち元気ナビの詳細はこちら▶



問い合わせ…介護保険課 ☎048-259-7294・7293 FAX048-258-7493